



# 税務ポイント

## (会社の税務 よろず相談室<sup>①</sup>) 法人税・消費税関係 事務所等を賃借する際の敷金や 保証金の不返還部分の取扱い

Q. 当社は、事務所を賃借するに際し、敷金 100 万円を支払いましたが、そのうち 30 万円は返還されない契約になっています。この場合の税務上の注意点について教えて下さい。

A. 事務所を賃借する際の敷金や保証金については、賃貸借契約書によって、その一部が返還されない事が明らかになっている場合があります。例えば、「償却」や「敷引」などと言われています。

### ① 不返還部分は法人税法上の繰延資産

この返還されない部分の金額は、建物を賃借するために支出する権利金、立退料、その他の費用として、法人税法上の繰延資産に該当します（法人税基本通達 8-1-5）。会計上では、「長期前払費用」として計上することが多くみられます。

### ② 償却期間

敷金や保証金の不返還部分は法人税法上の繰延資産に当たりますので、償却処理が必要です。この償却期間は原則として 5 年です。ただし、契約による賃借期間が 5 年未満の場合で、契約の更新に際して再び権利金等の支払いを要することが明らかである場合は、その賃借期間となります（法人税基本通達 8-2-3）。

### ③ 少額繰延資産の特例

法人税法上の繰延資産は、支出額が 20 万円未満の場合、支出した事業年度において、会計上、費用として計上すれば、その費用とした部分の金額

は、損金の額に算入することができます。例えば、不返還部分の金額が 18 万円の場合、18 万円全額を会計上費用処理すれば、税務上も 18 万円が損金として認められることとなります。なお、この金額の判定ですが、税込経理方式を適用している場合は税込の金額で、税抜経理方式を適用している場合は税抜の金額で判定することとなります。

### ④ 消費税等の注意点

敷金や保証金の不返還部分の税務において、誤りがよく見られるのが消費税の処理です。敷金のうち返還される部分（70 万円）は、預け金としての性格を有するので、消費税の課税対象とはなりません。敷金のうち返還されない部分（30 万円）は、権利の設定の対価（資産の貸付けの対価）に該当し、課税の対象となり（但し、住宅の貸付けに係るものは非課税）、その敷金を支払ったときに、一括して仕入税額控除を行います（消費税基本通達 5-4-3）。【図表 1】

#### 【図表 1】

例新たに事務所を借りるため、賃貸借契約に基づいて敷金 100 万円を支払った。このうち 30 万円は、返還されないことが賃貸借契約書において明らかになっている。消費税率は 10% とする。

【仕訳】			
(借方)		(貸方)	
敷金	700,000	現金預金	1,000,000
長期前払費用	272,727		
仮払消費税	27,273		

※不返還部分の 300,000 円は課税仕入に当たるので、仮払消費税 27,273 を計上する。

#### 【参考】

- 法人税基本通達 8-1-5
- 法人税基本通達 8-2-3
- 消費税基本通達 5-4-3

(税制委員会：甕秀行、大池明、北澤剛 グループ稿)  
(監修：関東信越税理士会 松本支部)

明日のいのちの為に。  
くすりの未来を切り拓く。

キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、  
創薬研究開発型企業です。

**KISSEI**  
キッセイ薬品工業株式会社  
本社：松本市芳野19番48号



## 経営レポート

# 適格請求書発行事業者の登録に係る経過措置 (免税事業者の登録申請手続等)

税理士 大塚 賢治



令和5年10月1日から、複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が開始されます。適格請求書等保存方式においては、買手は、仕入税額控除の要件として、原則、適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）から交付を受けた適格請求書（インボイス）等の保存が必要になります。適格請求書を交付できるのは、登録を受けた適格請求書発行事業者に限られますが、適格請求書発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。

### (1) 免税事業者の登録申請手続の経過措置

免税事業者が登録を受けるためには、原則として、「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、課税事業者となる必要がありますが、令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間中に登録を受ける場合には、「消費税課税事業者選択届出書」を提出しなくても、登録申請書を提出すれば登録を受けることができ、免税事業者が当該課税期間中に登録を受けることとなった場合には、登録日（令和5年10月1日より前に登録の通知を受けた場合であっても、登録の効力は登録日から生じることとなります。）から課税事業者となる経過措置が設けられています。

なお、その課税期間の基準期間における課税売上高が、1,000万円以下の事業者は、原則として、消費税の納税義務が免除され、免税事業者となります。しかしながら、適格請求書発行事業者は、その基準期間における課税売上高が、1,000万円以下となった場合でも、登録の効力が失われぬ限り、免税事業者となりません。

また、この経過措置の適用を受けた場合、登録を受けた日から2年を経過する日の属する課税期間の末日までは、免税事業者となることはできない（登

録を受けた日が令和5年10月1日の属する課税期間である場合を除きます。）ため、登録取消届出書を提出し、登録の効力が失われても、基準期間の課税売上高に関わらず、課税事業者としての消費税の申告が必要となります。

### (2) 簡易課税制度の提出時期の経過措置

簡易課税制度は、その課税期間の基準期間の課税売上高が、5,000万円以下であり、原則として、適用を受けようとする課税期間の初日の前日までに「消費税簡易課税選択届出書」を提出している場合に適用することができます（簡易課税制度の選択は任意です。）。

ただし、免税事業者が令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間に適格請求書発行事業者の登録を受け、登録を受けた日から課税事業者となる場合、その課税期間から簡易課税制度の適用を受ける旨を記載した「消費税簡易課税制度選択届出書」をその課税期間中に提出すれば、その課税期間から簡易課税制度を適用することができます。

課税期間の末日が土・日曜日・祝日等に当たる場合でも、消費税簡易課税制度選択届出書の提出期間は延長されません（適用しようとする課税期間の末日までに提出する必要があります。）。

簡易課税制度では、課税仕入れ等に係る消費税額は、課税売上げに係る消費税額にみなし仕入率を乗じて算出します。そのため、実額による仕入税額の計算や課税仕入れ等に係る適格請求書等の保存が不要となり、事務負担の軽減を図ることができます。

参考「国税庁 令和4年9月版 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の手引2(6)」

大塚会計事務所 〒399-0014 松本市平田東 1-25-11  
TEL・FAX0263-85-7330

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社  
www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001  
品質 ISO 9001  
認証取得

・ **【ふるさとの食】シリーズ ③②** ・

夏秋いちご  
『夏から秋にかけても美味しい  
いちごをお届けします』

いちごといえば、とちおとめ（栃木県）や あまおう（福岡県）などが有名ですが、これらのいちごの品種は冬春いちごと呼ばれ、出荷時期は主に冬から春（11月～5月頃）だそうです。しかしながら通年を通していちごの需要は高く、10年ほど前までは夏場は輸入に頼ることが多かったようです。しかし、鮮度や見た目から、製菓業を中心に国産志向が年々高まってきていました。そうした需要にこたえるべく、品種改良などを重ね、誕生したのが夏秋いちごです。その品種は、サマープリンセス・なつあかり等の品種がありますが、もともと夏秋いちごは涼しい地域での栽培が適してい

るといわれ、北海道、東北地方、そして長野県が主な産地です。

特にJAあづみを中心とした取り組みとして、高齢化した農家に軽量品種への転換を目的として積極的に支援を行った結果、徐々に生産範囲が拡大し、松本市、安曇野市が一大産地へと成長していったようです。もともといちごは高温多湿を嫌い、開花不良、なり疲れ、病虫害が発生しやすく栽培・出荷にはかなり苦勞をともなったようですが、品種改良や栽培環境・技術の改善を繰り返し、現在に至っているようです。また外観だけでなく、食味も改善され、冬春いちごに負けない品質を確保するほどになり、現在出荷される夏秋いちごの特徴は、高い糖度を保つ、比較的酸味が強い、香りが強い、外観が美しく切ったとき中まで赤い、病気に強い、固めのため品質劣化に強い等、いちごとしての有用性を季節を問わず発揮しているスーパー果実に成長しているようです。これからクリスマスを中心に店頭に並ぶケーキに添えられているいちごには、多分地元産の夏秋いちごが含まれているかもしれません。

(沖健史編集委員)

青年部コーナー

青年部創立45周年記念旅行 (目的地：神戸市) 実施報告

10月23日・24日、コロナ禍で2年間延期されていた青年部創立45周年記念旅行が実施されました。参加者は異国情緒あふれる神戸市内各地の観光スポットを巡りながら親睦を深めて参りました。



～親睦例会 ウォーキング講習会～ 実施報告

「正しく・美しい歩き方を学び、心も体も健康になろう！」

11月17日に親睦例会を開催しました。今回はウォーキング講習会「正しく・美しい歩き方を学び、心も体も健康になろう！」というテーマで、インストラクターの丸山勇人さん・亜希さんご夫婦を講師にお迎えし、大変楽しく、参考になるご講演と歩き方・立ち方のレクチャーをしていただきました。



講師の丸山勇人さん

女性部コーナー

県連女性部合同例会参加報告

10月21日、中野市で開催された本年度の県連女性部合同例会に参加しました。合同例会は年に一度、県内10の単位会女性部が集い、学び、親睦を深める事業です。今年は信濃中野法人会女性部担当の下、講演会『『きのここと健康』～きのこを食べて心も体も健やかに！～』（講師：前澤憲雄氏 [一般社団法人日本きのこマ

イスター協会 理事長]）、懇親会などが執り行われました。



法人会 無料会員相談室実施中  
くわしくは事務局まで



皆さん  
こんにちは♪

アサカワ印刷 株式会社  
松本市野溝木工  
代表取締役 浅川 貴央 氏

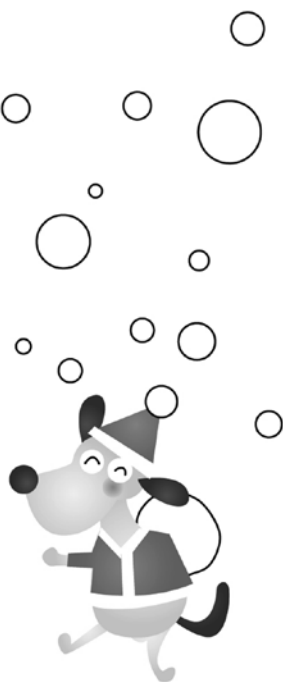
## 『皆で喜ばれる仕事をする』

松本市野溝木工  
にごじます  
アサカワ印刷(株)。

その創業は明治43年(1910年)で、地域に根差した印刷企業として一世紀以上の歴史を刻まれてきました。一般企業や団体が使用する冊子類やチラシ、ポスターなどの商業印刷類の制作、手間のかかるDM送付作業などもデザイン、印刷、加工や顧客情報管理、宛名印字、封入作業まで社内で一貫して行います。

今回お話を伺った浅川貴央社長は現在52歳。平成24年に4代目社長に就任されて以来、従業員の皆様と社業発展に努められています。アサカワ印刷さんの企業理念は「皆で喜ばれる仕事をする」。大切なお客様に喜んでいただくために、会社一丸となり、それぞれの部門がベストの仕事をするよう心掛けられているそうです。

法人会活動でも地元芳川部会長、組織委員をお務めいただくなど積極的に地域活動、社会貢献活動に参加されている浅川さん。人との出会い、ご縁をとっても大切になされています。健康にご留意され、益々ご活躍なされますようご祈念いたします。



**頑張ってます!!**

『地域を支えるエネルギーサプライヤーとして』

(株)アイダエナジー  
穂高南 SS  
安曇野市穂高

平林 慎介 氏

(株)アイダエナジーは、エネルギーサプライヤーとして長い間安曇野市の経済を牽引している企業です。その営業内容は、プロパンガス・器具の販売、ガソリン販売は言うまでもなく、給排水設備工事、建築工事設計施工、更に電力の取り扱い、車検までこなすハイブリットカンパニーです。

アイダエナジー穂高南 SS にマネージャーとして勤務されているのが平林さんです。平林さんは勤務17年を数え、今年から異動になり、現在社員アルバイト含めて9人を統括されているとのこと。こなす業務は多岐に亘り、灯油軽油販売・配達から店頭業務までと忙しい毎日を過ごされています。そんな平林さんの趣味は自動車やバイクに関わるもので、自分でカスタムしたり、ツーリングやミニバイクのレースにも出場されるそうです。現在は時間が取れず、仕事優先の日々とのこと。忙しい毎日を過ごしている平林さんですが、休日になると家族と過ごすことが最高の癒しになるようです。奥さんとお子さん二人との時間を大切にされているようです。てきぱきとした姿が印象に残る好青年です。

(沖健史編集委員)



# アオリイカ養殖に世界初成功 温泉の「かけ流し方式」応用

産経新聞科学部記者 伊藤 壽一郎

日本の食卓になじみ深い海の幸のひとつである「イカ」は、漁獲量が急減しているにもかかわらず、長い間、養殖が不可能とされてきました。けれど、沖縄科学技術大学院大学（OIST）の研究チームが、最近の研究で持続的な養殖システムの開発に世界で初めて成功。5年後の商業化を目指して動き始めました。成功の背景には、日本らしい温泉の仕組みを生かそうというアイデアがあったそうです。

## ■不可能とされていたイカ養殖

日本のイカ漁獲量は、明治以降のピークだった昭和43年に約77万トンもありましたが、令和2年には約8万トンにまで減少。原因は、乱獲とも気候変動ともいわれますが、詳しいことはよく分かっていません。

世界では約60年前から、養殖によりイカ資源の確保を目指す研究が行われてきましたが、実現できませんでした。イカは、まるで頭のように見える長い胴体のでっぺんを先頭にして、脚側に海水を勢いよく噴射して泳ぎます。人間でいえば後向きに走るようなもので、水槽で育てようとすると壁に激突して傷つき死んでしまいます。

また、ふ化直後の幼体の餌も不明。水温や水質にもデリケートで、少しの環境変化で全滅してしまうことから、養殖は不可能だと言われてきました。

## ■持続困難の理由は海水劣化か

そこでOISTの研究チームは、さまざまなイカの中からアオリイカを養殖の対象に選びました。アオリイカは、一般的には耳やヒレと呼ばれる「エンペラ」という器官が大きく、これを波打たせることで、ゆっくりと泳いだり、海水中で静止したりできます。そのため水槽の壁にぶつかりにくいのです。

また、ふ化直後の餌も、イサザアミという体長1cm前後の甲殻類の仲間が使えると判明しており、幼体を成体に育て、産卵・ふ化させるところまでは成功例がありました。ただ、何世代にもわたり維持することは困難で、最も成功を取めた米国の研究チームでも、7世代でふ化率や生存率がわずか数%に落ち、持続できませんでした。

この原因について、OISTのチームは、飼育時に使用する海水が自然界の状態と異なってしまうことが

原因ではないかと推測しました。水槽に海水をくみ上げ、汚れると濾過ポンプで浄化し循環させていたのですが、これだとどうしても海水が劣化してしまうからです。

## ■ふ化率、生存率9割超を実現

そこで、日本の温泉で次々と湧き出る温泉水を注ぎ続けて湯船を快適に保ち、あふれた分は循環させずに下水管に排出する「かけ流し方式」のように、フレッシュな海水をポンプで水槽に流し続け、あふれた分は海に排出する「海水かけ流し方式」を試してみました。すると、アオリイカ幼体のふ化後90日の生存率が90%を突破したのです。

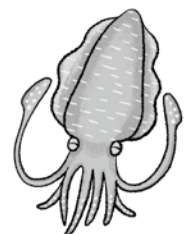
さらに、幼体の様子をビデオで撮影し、餌を食べたかどうかや、成長の様子の分析にも取り組みました。そして、成長に最適な餌の分量や1日当たりの餌やり回数、水槽に入れるイカの密度などを割り出し、効率的な養殖システムを開発しました。

その結果、平成29年から今年までの5年間にふ化から繁殖までを10世代にわたって繰り返し、5万匹以上のアオリイカを誕生させることに成功。10世代目時点のふ化率や生存率は90%超を維持していました。

研究チームは、養殖システムの商業化に向け漁業関係者や企業、行政などとの連携を進め、システムについての特許も申請して、5年程度で商業化のめどをつけたいとしています。実現すれば、食用のイカ資源確保とともに、天然ものの乱獲抑制にもつながりそうです。

## 【筆者紹介】伊藤壽一郎（いとう・じゅいちろう）

東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に『生きもの異変 温暖化の足音』（共著、扶桑社）、『新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説』（共著、柏書房）などがある。



# ～松本税務署からのお知らせ～

## 自動計算・自動入力・自宅から 確定申告は **とっても便利な♪** スマホからがおすすめです！

### 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス！

作成コーナー

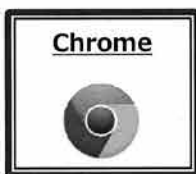


【確定申告書等作成コーナー】

▶ 対応ブラウザを確認

iPhoneの方

Androidの方



※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください。

### スマホ申告の便利機能♪

青色申告決算書や収支内訳書  
がスマホで作成可能に！



給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り！



スマホで撮影する  
だけで自動入力！



### 確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



スマホ申告



医療費控除



マイナンバーカード方式

こちらからアクセス！



確定申告 動画



# 令和4年度「税を考える週間」関連事業報告

11月11日から17日にかけて全国で行われた「税を考える週間」にあわせ、当会でも様々な取組が行われました。

## ○松本税務署長講演会開催（松本間税会・松本法人会共催）

11月11日(金)、松本税務署長の関潤一氏を講師にお迎えし松本税務署長講演会を開催しました。

（松本間税会との共催事業）

昨年に引き続き講師をお勤めいただいた関署長さんに、今年は「これからの社会に向けて」というテーマで、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた取り組みについてわかりやすくお話をいただき、参加された皆さん熱心に耳を傾けておられました。



講師の関松本税務署長

## ○令和4年度時局講演会開催

フリーアナウンサー 笠井 信輔 氏 講演会  
がんが教えてくれた『生きる力』

11月10日(木)、本年度の時局講演会をホテルブエナビスタにて開催いたしました。講師には、フリーアナウンサーの笠井信輔氏をお招きし『がんが教えてくれた「生きる力」』というテーマでお話を伺いました。



講師の笠井信輔氏

長年にわたりフジテレビを代表するアナウンサーとしてご活躍された笠井氏でしたが、フリー転身わずか2か月後にステージ4のがんと診断されることに。4か月間の入院抗がん剤治療を受け、完全寛解されるまでの闘病経験をもとに、もしも自分が病気になってしまった時に考えてほしいこと、大切にしてほしいことを分かりやすくお話いただきました。

コロナ禍の影響により、一昨年は中止、昨年はオンライン形式となりましたが3年ぶりに通常開催することができ、当日は約200名の方にご参加いただくことができました。



会場風景

## ○女性部主催「税に関する絵はがきコンクール」応募作品がアイシティで開催された『税金展』で展示されました♪

山形村のショッピングセンター アイシティ 21 で、税を考える週間期間中に開催された『税金展』にて、当会女性部が取り組みを続ける「税に関する絵はがきコンクール」に寄せられた



会場を彩った「税に関する絵はがき作品」

絵はがき作品が展示され、会場に彩りを添えました。「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生を対象に、税金の正しい知識と仕組みを伝えるために開催される「租税教室」に参加してもらった児童に、授業で学んだことを1枚の絵はがきに描いてもらう取り組みです。児童たちが税金について学び、感じたことが素直に描かれた作品はどれも素晴らしいものばかりでした。

## ○令和4年度県税功労者等知事表彰伝達式が執り行われました

11月14日(月)、長野県松本合同庁舎にて田中鈴生氏(常任理事・城西部会長)、清水是昭氏(常任理事・組織副委員長)への県知事感謝状(県税功労者表彰)の伝達式が行われました。誠におめでとうございます。

## ◎県税功労者表彰

田中 鈴生 氏(常任理事・城西部会長)

清水 是昭 氏(常任理事・組織副委員長)

エネルギーと環境の  
ハーモニーを目指します。

**サンリン株式会社**

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)  
http://www.sanrinkk.co.jp/

青年部・女性部



**部員募集中!!**

お問合せは事務局(☎35-8080)まで!



## 会員企業の経営者・従業員の方々の健康を願って！ ～企業の繁栄は働く人の健康管理から～

# 法人会 生活習慣病健診実施のご案内

夏期、冬期と実施している健康診断です。充実の健診内容に、割安な費用。健診所要時間も90分程度と、お仕事の負担にならないことなどから毎回大変ご好評をいただいております。

基本的な検査項目を網羅した基本コース、「超音波（エコー）検査」「腫瘍マーカー検査」を加えたドック健診の2コースがございます。またオプション検査として、肝炎ウイルス検査、前立腺腫瘍マーカー検査（PSA）、骨粗鬆症検査、乳房超音波検査（乳がん検診）、睡眠時無呼吸症候群（SAS）簡易検査、アミノインデックス検査（AICS ※新しいがんスクリーニング検査）、ロックスインデックス（LOX-index ※脳梗塞・心筋梗塞のリスク検査）も受診できます。

また、『全国健康保険協会（協会けんぽ）』加入事業者様につきましては協会けんぽの補助制度もご利用いただけます（こちらは35歳～74歳までの被保険者ご本人に限り、おひとり様、年に1度の補助となります）。

なお、今般の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、できる限りの安全対策に努めますが、受診に不安のある方は次回（令和5年7月実施予定）に受診を延期されることも考えられますので申し添えます。

詳しいご案内（申込書付）につきましては、会員の皆様へ12月初旬に封書にてお送りいたしておりますが、ご不明な点等ございましたらお気軽に事務局までお問合せください。（電話：35-8080）

### 日程

令和5年2月6日(月)  
2月7日(火)  
2月8日(水)  
2月9日(木)  
2月10日(金)

受付時間 各日とも  
午前 8:00～午前 8:30～  
午前 9:00～午前 9:30～  
午前10:00～午前10:30～  
上記の6つからご希望の時間をお選び頂けます。

### 会場

南松ホール（旧 林友ホール）松本市双葉 18-22

### 費用

（基本コース）

A：通常受診 17,000円（消費税込）  
C：協会けんぽ扱い 7,500円（消費税込）

→ 通常必要とされる検査項目を内容とする基本コース

（診察・身体測定・視力・聴力・呼吸器系・循環器系・腎機能・消化器系・大腸がん・膵機能・肝機能・高脂血症・高尿酸血症・糖代謝・血液一般・血清・眼底 各検査）

（ドック健診コース）

B：通常受診 27,000円（消費税込）  
D：協会けんぽ扱い 16,000円（消費税込）

→ 基本コースに加えて、「腫瘍マーカー検査」「超音波（エコー）検査」を行います。

※その他各種オプション検査（別料金）もごさいます。

オプション①	肝炎ウイルス検査	4,000円
オプション②	（男性）前立腺腫瘍マーカー検査（PSA）	1,700円
オプション③	骨粗鬆症検査	1,700円
オプション④	（女性）乳房超音波検査（乳がん検診）	1,700円
オプション⑤	睡眠時無呼吸症候群（SAS）簡易検査	6,000円
オプション⑥	アミノインデックス（AICS）検査	23,000円
オプション⑦	ロックスインデックス（LOX-index）検査	12,500円

※料金はすべて消費税込価格です。

### 備考

- (1) 検査は（一財）全日本労働福祉協会 が行います。
- (2) 検査結果につきましては概ね3週間で通知いたします。



## アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を 受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、  
そのお手伝いをする存在であり続けます。



法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉

**アフラック**

長野支社

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の  
募集代理店が行います。

### 12月の予定

2日租税教室（塩尻東小学校） 7日  
 租税教室（明善小学校）、臨時広報委  
 員会 13日新設法人説明会、女性部松  
 本児童園訪問 15日県連事務局長会議  
 16日12月役員会 21日決算説明会、  
 青年部12月例会 26日県連正副会長会

## 決算説明会

（法人税・消費税の説明会 /11月決算法人対象）  
 12月21日(水) 午後2時より  
 松本市駅前会館 4階「大会議室」

※会場設営（距離確保）、手指消毒、検温等の実施といっ  
 た安全対策を行い開催いたします。  
 ご参加いただく方にはマスクの着用にご協力をお願い  
 いたします。なお、感染拡大状況により中止となる場  
 合もございますがご了承願います。

### 部会便り

## 波田部会が地域社会貢献活動(地域清掃活動)を実施しました

波田部会（深澤直久部会長）では10月8日(土)に地域  
 社会貢献活動として、部会内を通る渋滞対策道路・県  
 道315号線沿いで清掃活動を行いました。

当日は会員企業26事業所から32名が参加し、車道の  
 脇や歩道上に落ちた空き缶などを丁寧に拾い集め、1時間

ほどの作業で約20kgのゴミが集められました。

波田部会では毎年、こうした清掃活動や小学生の通  
 学路にあるカーブミラー磨きなどの地域社会貢献活動  
 を実施しています。



## 法人会 会員無料相談室サービスのご案内

今月号の付録として「法人会 会員無料相談室サー  
 ビス」のご案内と相談カードをお届けしております。会  
 員企業の皆様に万が一のトラブルが発生した際に当会  
 顧問弁護士、社会保険労務士から適切なアドバイスが  
 受けられます。詳しくはご案内をご確認ください。

### 【相談員】

《法律相談》 三浦 守孝 弁護士  
 （三浦法律事務所）

《労務相談》 上嶋 宏 社会保険労務士  
 （かみじま社会保険労務士事務所）



# インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎号先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9㍍)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

## インフォメーションコーナー掲載企業募集

ご利用ください!!

- 掲載無料 ●関係企業、県内外関係機関4,100社へ発送
- フルカラー印刷 ●広告初心者の方でも簡単に掲載いただけます

CD 雑誌、イラスト、写真、データ、音声、動画、写真、イラスト、写真、データ、音声、動画

手書きのイラストも

素材を組み合わせて

めざします企業の 繁栄と社会への貢献

一般社団法人 松本法人会

一般社団法人 松本法人会 〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル5F ☎0263-35-8080 FAX 0263-36-0839

お申込みは……松本法人会事務局 ☎0263-35-8080

## ご利用下さい!!



法人会の会員限定

## インターネットセミナー(ネット配信) サービス セミナービデオレンタル(DVD・CD)

松本法人会の会員企業の皆様ならどなたでも無料でご利用いただけます。自己研鑽・社員教育などにご活用ください!!

パソコンでセミナーが受講できる!  
インターネット  
セミナー 毎月更新

お好みのセミナーをPCやスマホ等から選んでいただきクリックするだけ。仕事に役立つ情報やヒントが満載!

セミナーDVD  
レンタルサービス  
会員無料・ネットで予約

ご希望の内容のDVDを無料でレンタル。オフィスにお届け。社内研修などにもご活用いただけます!

ご利用方法はいずれも当会ホームページから、**上記バナーをクリック**していただき、簡単な入力または登録をするだけ!

※インターネットセミナー ご利用時は  
会員ID:hj0915 パスワード:8080  
上記を入力してログインしてください。

松本法人会HP

<http://www.matsumotohojinkai.or.jp>



## 「白鳥湖に冬の使者」 (安曇野市)



安曇野に冬の訪れを告げるコハクチョウの飛来。豊科地区の犀川白鳥湖には毎年多くの冬の使者が訪れます。写真撮影に行った日は残念ながら湖にコハクチョウの姿は見られませ

んでしたが敷地内には飛来数を告げる看板があり、11月中旬時点で38羽が飛来しているそうです。これから寒さが本格化するにつれてよりたくさんの白鳥が飛来することでしょう。(上兼健司編集委員)

川柳コーナー

未来への宿題ばかりが増えていく

一日も早い平和を祈る日々

泣かなくなった愛娘

新米

(本号編集委員)  
上兼健司



日本もいつ戦争などに巻き込まれ、私たちがウクライナの方々と同じ様な境遇になるかも知れない中、お互いに助け合い、世界中の人々に「助け愛」の精神の輪が広がります様、願っております。(上兼)

私も南信にご縁もあつたことから禅道会の小沢代表を訪ね、協力をさせていただくことに。今年2回のコンサートとマルシェを開催し募金活動を実施。現場ではウクライナの方々がお礼にと歌を披露して下さり、参加者の皆さんと共にとても良い時間を過ごせたことが思い出されます。その後も高森町を通じて生活費としての寄付をさせて頂くことが出来ました。

### あ тогоき

今年2月に突如として勃発したウクライナへのロシア軍の侵攻はいまだ続いております。5月には下伊那郡高森町とNPO法人禅道会の協力により、高森町に避難民として9名のウクライナの方を受け入れ生活が始まりました。

個人情報取扱いについて  
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。  
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等お問い合わせは下記窓口までお願いいたします。  
一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所  
一般社団法人 松本法人会  
〒390-0814  
長野県松本市本庄1丁目3番10号  
TEL(0263)35-8080  
FAX(0263)36-0839  
編集人 百瀬衛貴男  
(毎月1回1日発行)  
印刷所 アサカワ印刷株式会社